

平成19年12月美馬市議会定例会議事日程（第3号）

平成19年12月14日（金）午前10時開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 議案第 73号 美馬市職員の自己啓発等休業に関する条例の制定について
議案第 74号 美馬市一般職の任期付職員の採用に関する条例の一部改正について
議案第 75号 美馬市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について
議案第 76号 美馬市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について
議案第 77号 美馬市職員の給与に関する条例の一部改正について
議案第 78号 美馬市重度心身障害者等に対する医療費の助成に関する条例の一部改正について
議案第 79号 美馬市肉用牛特別導入事業基金条例の廃上について
議案第 80号 美馬市農林業労働対策促進基金条例の廃上について
議案第 81号 平成19年度美馬市一般会計補正予算（第4号）
議案第 82号 平成19年度美馬市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
議案第 83号 平成19年度美馬市老人保健特別会計補正予算（第1号）
議案第 84号 平成19年度美馬市介護保険特別会計補正予算（第2号）
議案第 85号 平成19年度美馬市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）
議案第 86号 平成19年度美馬市簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）
議案第 87号 平成19年度美馬市水道事業会計補正予算（第1号）
議案第 88号 美馬市脇町西部デイサービスセンター等の指定管理者の指定について
議案第 89号 美馬市美馬デイサービスセンターの指定管理者の指定について
議案第 90号 美馬市穴吹高齢者生活福祉センターの指定管理者の指定について
議案第 91号 美馬市木屋平高齢者生活福祉センターの指定管理者の指定について
議案第 92号 美馬市国民健康保険高齢者保健福祉支援センターの指定管理者の指定について
議案第 93号 夏子農林水産物直売・食材供給施設の指定管理者の指定に

ついて

- 議案第 94号 美村総合交流促進施設の指定管理者の指定について
- 議案第 95号 脇町劇場の指定管理者の指定について
- 議案第 96号 吉田家住宅の指定管理者の指定について
- 議案第 97号 穴吹交流宿泊施設の指定管理者の指定について
- 議案第 98号 穴吹貸別荘施設の指定管理者の指定について
- 議案第 99号 美馬市観光文化資料館の指定管理者の指定について
- 議案第100号 中尾山林業者等健康増進施設の指定管理者の指定について
- 議案第101号 美馬市中尾山健康増進施設の指定管理者の指定について
- 議案第102号 美馬市木屋平交流施設の指定管理者の指定について
- 議案第103号 中尾山森林総合利用施設の指定管理者の指定について

- 日程第 3 請願第1号について
請願第2号について
請願第3号について

- 日程第 4 発議第 5号 割賦販売法の抜本的改正に関する意見書について

- 日程第 5 閉会中の継続審査並びに継続調査について

平成19年美馬市議会定例会会議録(第3号)

◎ 招集年月日 平成19年12月14日

◎ 招集場所 美馬市議会議場

◎ 開 議 午前10時00分

◎ 出席議員

1番	郷司千亜紀	2番	阪口 克己	3番	藤田 元治
4番	藤原 英雄	5番	井川 英秋	6番	西村 昌義
7番	国見 一	8番	久保田哲生	9番	片岡 栄一
10番	原 政義	11番	前田 明美	12番	川西 仁
13番	小林 一郎	14番	河野 正八	15番	三宅 共
16番	谷 明美	17番	前田 良平	18番	蔭山 泰章
19番	中山 繁	20番	三宅 仁平	21番	藤川 俊
23番	武田 保幸				

◎ 欠席議員

22番 中川 昭彦

◎ 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

市長	牧田 久
副市長	河野 尚二
収入役	松尾 正俊
政策監	清水 英範
保険福祉部長	大垣賢次郎
市民環境部長	都築 稔
経済部長	新井榮之資
建設部長	中川 近敏
水道部長	西川 行正
木屋平総合支所長	津川 定
消防長	前田 力三
企画総務部理事	向井 二夫
保険福祉部特命理事	逢坂 彰
市民環境部理事	武田 喜善
福祉事務所長	逢坂 章人
企画総務部総務課長	緒方 俊仁

企画総務部秘書広報課長	武田 晋一
代表監査委員	松家 忠秀
教育次長	磯村 文男

◎ 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	青木 市夫
次長補佐	小野 洋介
主任書記	長江 浩司

◎ 議事日程

議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。

◎ 会議録署名議員の氏名

議長は会議録署名議員に次の3名を指名した。

5番	井川 英秋	議員
6番	西村 昌義	議員
7番	国見 一	議員

開議 午前10時00分

◎議長（小林一郎議員）

おはようございます。

ただ今より、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元にご配付の日程表のとおりであります。よろしくお願いを申し上げます。

なお、中川議員から欠席の届けが出されておりますので報告いたしておきます。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、5番、井川英秋君、6番、西村昌義君、7番、国見一君を指名いたします。

日程第2、議案第73号、美馬市職員の自己啓発等休業に関する条例の制定についてから、議案第103号、中尾山森林総合利用施設の指定管理者の指定についてまでの31件を、それと日程第3、請願第1号についてから請願第3号についてまでの3件を一括議題といたします。

この件につきましては、所管の常任委員会に付託いたしておりましたので、各委員長の報告を求めます。

開催順をお願いいたします。

初めに、福祉文教常任委員会委員長、郷司千亜紀君。

[1番 郷司千亜紀議員 登壇]

◎1番（郷司千亜紀議員）

おはようございます。

福祉文教常任委員会における審査の結果についてご報告申し上げます。

今定例会において当委員会に委託されました議案第78号の条例関係1議案、議案第81号の美馬市一般会計補正予算のうち、当委員会に付託された部分、議案第82号から議案第84号の特別会計補正予算3議案、議案第88号から議案第92号までの指定管理者の指定についての5議案及び陳情書等についての審査のため、去る12月10日午前10時から議会委員会室において委員会を開催いたしました。

出席の委員は、私を含め7名であります。

付託されました議案の審査に当たり、関係部署より詳細なる説明を求め、慎重に審査いたしました。採決の結果、付託されました議案、すべて原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

また、陳情書等については今後の委員会活動の参考とすることといたしました。

当委員会において行われた審査の概要の一部について報告いたします。

一般会計補正予算では、通所サービスを実施している施設及び提供されているサービスの内容について、軽微な教育施設修繕の状況についてなどの質疑が行われ、詳細な答弁がありました。また、当委員会は調査未了の事件について、閉会中の継続調査を決定し、議長まで申出書を提出いたしました。

以上、簡単ではございますが、審査の概要を申し上げまして、福祉文教常任委員会委員長報告といたします。

◎議長（小林一郎議員）

次に、産業常任委員会委員長、藤川俊君。

[21番 藤川 俊議員 登壇]

◎21番（藤川 俊議員）

命により、産業常任委員会の報告を申し上げます。

11日、付託されました案件につき審査を開きました。

案件につきましては、付託された案件、提案どおり可決し、本日に送達いたしましたところ
であります。

なお、請願2件、それから、要望を出されておりましたが、これにつきましても意思の
とおり決定いたしました。

そのうち、報告申し上げますけれども、拝原築堤についての要望、ごみのこと等につい
ての要望が、要望の中で出されておりましたけれども、その中で、当委員会というのはご
みのことについての審査をするという部門ではございませんので、築堤のみについて早期
に着工し、住民の不安を1日も早く払拭すると、こういうことに決定をいたしましたところ
であります。

以上、簡単ではございますけれども産業常任委員会の報告をもってかえたいと思います。

なお、その中でクレジットの割賦販売についての請願が出されておりますが、これは後
刻、発議第5号で提案申し上げたいと思いますので、そのようにご了解をお願い申し上げ
たいと思います。

◎議長（小林一郎議員）

次に、総務常任委員会委員長、前田明美君。

[11番 前田明美議員 登壇]

◎11番（前田明美議員）

総務常任委員会における審査結果についてご報告を申し上げます。

本委員会は今期定例会において付託をされました議案第73号から議案第77号の条例
関係5議案、議案第81号、一般会計補正予算のうち、本委員会関係分の審査のため、去
る12月12日、委員会を開催いたしました。

出席委員は私を含めて8名全員であります。

付託をされました議案審査に当たり、関係部署より詳細なる説明を求め、慎重に審査を
いたしました。採決の結果、付託されました議案はすべて原案のとおり可決すべきものと
決しました。

なお、一部審査の概要について報告をいたします。

条例では、美馬市職員の自己啓発休業の承認の判断基準、対象職種並びに報告について、
県人事院勧告による美馬市職員の給与に関する条例の一部の改正について、廃止路線バス
西村穴吹線の利用客の現状について、住基台帳ネットワークシステムの改修内容について、
自治会共創と協働モデル事業への申請状況並びに今後の予定などについて、活発な質疑が
ありました。その質疑に対し、詳細なる答弁もありました。

次に、請願第1号、「拝原東ごみ処分場建設反対」請願書について採決をいたしました

結果、不採択と決定をいたしました。また、陳情書、公的年金控除をもとに戻すべき陳情については審査未了のため、継続審査に付すべきものと決し、また、調査未了の事件については閉会中継続調査と決定し、それぞれ議長まで申出書を提出いたしました。

以上で、総務常任委員長報告を終わります。

◎議長（小林一郎議員）

以上で、各常任委員会委員長の報告は終わりました。

これより、ただ今の各委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑ございませんか。

20番、三宅仁平君。

[20番 三宅仁平議員 登壇]

◎20番（三宅仁平議員）

今、請願書についての前田委員長の方から報告ありました。私も総務委員会に傍聴させていただいた中で聞いた結果、いろいろ検討しよった中で、一応2人も退場があったと。ほれと、1人は特別委員会をつくってくれという意見だったと思います。そして、1人は何の理由か知らんけど、一応これにはでけん。ほうなると、残りの5人でした結果、3対2だと思います。今の報告の中で。ほたら、委員長やらの意見も出とらんけん、ここで、再度委員長の意見はどういうんか聞きたいと。

それと、議長にもちょっと、これに関連しとるけん、今、私、コピーを持っとんですけど、代表者幸内さんの方からじゃ、一応、この拝原地区最終処分場反対同盟、拝原東ごみ処分場建設反対請願書の継続審議についてという、これ出しておりました。たまたま私がいたら、いろいろ10日の日に出しておるんですけど、押し問答しよったけんね。一応、これのいきさつも含めて、聞かせてもろたらと思ひますけん、よろしくお願ひします。ほれと、前田さんはどういふような、本人としての判断を持っとんのかもあわせてお願ひしたいと。

◎議長（小林一郎議員）

前田明美君。

[11番 前田明美議員 登壇]

◎11番（前田明美議員）

ただ今、20番の三宅仁平議員から私に委員会の取りまとめが適切だったんか、また、私個人の考え方を言えということでございますけれども、結果が出てしまっています。それぞれ議員も、8人の議員の方はそれぞれの思いで採決、苦しい選択をして、それぞれして、今、申されたとおり2対3で不採択になりました。そのことについては、後ほど議長の方から、請願第1号で、全議員さんのこの総務委員会の取りまとめが是か非かということは審議をされると思ひますので、そのようにお願ひしたいと思っております。

それと、私の個人的な意見、これはまた、今、同僚の原議員さんに答弁すべきなんですかねと、ちょっと、こんなこと初めてですので、ええか、悪いかわかりませんが、聞かれたけん、私、言わせていただきますけれども、私自身は、本当に予算が許すのであれば、この拝原の処分場でなしに、持っただいでやっただけの趣旨には現時点で賛

成をしております。ただ、市当局、理事者から説明をされておりますように、予算の関係等も含めて、十分これから理事者なり、また、我々議員とも十分、それぞれ堤防は絶対つくらないかんということになっておりますので、安心・安全が確保できるのであれば、早く実現をしたらいいんじゃないかなと思っております。今、現時点では、反対署名をさせてもらっとる人に、私は、個人的には今の段階では賛成をいたしております。

以上で終わります。

◎議長（小林一郎議員）

今、三宅仁平議員から、議長に対してもという言葉がございましたが、委員長報告に対する質疑ということでお諮りをいたしております。でありますので、私からお答えすることはできません。

以上です。

会議を続けます。

◎議長（小林一郎議員）

三宅仁平君。

[20番 三宅仁平議員 登壇]

◎20番（三宅仁平議員）

今、委員長の考えとか、また報告をよく聞いたんですけど、これを皆さんにも、今、今日来とる議員さんにもお願いしたいんじゃないけど、やっぱしこういう、反対じゃ、賛成じゃいう両方割れとるやつは、議会としても理事者ばっかしに任さんと、これは真剣に特別委員会でもつくってやるべきでないかなと。その中で、あえて判断を市長の方からこういうんがええと言や、それも理解できるけど、今のような状態ではいかんけん、恐らくや、出した請願者の人も、また、うちの、今、藤川委員長が報告したように、うちの委員会は一応堤防は賛成と。ほやけ、これ、こういう却下やしたら、堤防もせえでええという中に入っとるけん、そここのところを再度委員長に報告を願いたいと思います。

◎議長（小林一郎議員）

三宅議員、この場合は委員長に対する質疑でございますので、意見は後ほどまた述べていただきたいと思います。

◎20番（三宅仁平議員）

ほんなら、委員長、もう一遍、何だったら、再度お願いしたいと。

◎議長（小林一郎議員）

前田明美君。

[11番 前田明美議員 登壇]

◎11番（前田明美議員）

再問でございますけど、私が考えておるのは総務委員会としても慎重に審査をいたしました。休憩も挟みいろいろな角度で話をした結果が不採択です。

それで、先ほど申し上げましたように、請願第1号の中で、全議員さんに総務委員会が不採択としたことが是か非かは、また後ほどの議題で上がります。いろいろ言っていることは、皆、それぞれ理解もできますけれども、理事者の方が努力をして今まで、過去脇町

で、先般、藤川先輩が話しておりましたけれども、脇町が政争の町で手をつけなんだことが、やっと牧田市長の手によってそこまでは来た。これから、半分の詰めで、そこまでの功績は牧田市長をたたえて、そのやり方、方法について、お互いに議員の立場、また、市民の立場、理事者の立場と、本当に生活の安全のために、お互いに知恵を出し合ってやっていくかということで、のろしを上げて、住民同士が対立するようなことは決して好ましくないことを、一日も早く解決してやっていくのが、我々議会議員、また、市民であり、理事者であると思いますので、そういうけんけんがくがくでなしに、本当にどうすべきがいいかということ、膝をつき合わせていただいて今後やっていく。特別委員会もいいと思いますけれども、大勢の方向は議員さんも市長提案の方で、住民については持って出てほしいということは、よく、皆、23人の議員さんもわかっておるんだけど、そういったことについては、今、予算でかなわない。そして、その中でもどうしても究極まで詰めていただいて、そのことが実現をして、お互いに生命、財産守るために市長もやっておるんだと思います。

私自身も、これについて、賛成は今現在しておりませんが、そういったようにテーブルにお互いについていただいて、本当にやじや怒号でなしに、双方が安心・安全のために、一緒に気持ちを持って話し合っていて、適切、妥当なことをして、予算を逃がさないようにするために頑張るか、どうしてもいかんのかということについて、早く結論を出すように、たびたびして、また、反対しとる住民の方が今日、本日も傍聴に見えておりますけれども、そういったところにも、我々議員も呼んでいただいたら、全議員さん、いろいろな立場で参加してくれると思いますので、対話をもって、知恵がないのか、一番いい知恵を出していただいて本問題を解決していくように、お互いに総意を持って、理事者、議員、市民の皆さんとともに、考えて一番ええ方法を、けんけんがくがくの議論はええけども、本当に少々は我慢すべきは我慢するというようなことをもって対応していただきたいなと思っております。

以上で終わります。

◎議長（小林一郎議員）

三宅仁平君。

[20番 三宅仁平議員 登壇]

◎20番（三宅仁平議員）

今、委員長さんの報告いろいろ聞きましたけど、ほら、委員長さんの考えは私が判断したのと、公平な発言をしています。委員長さんも、市長はんも、そういう方向で是非お願いしたいなということで、それでも委員長さんの報告は要りません。

（「議長、先ほどの委員長の報告の中で政争の町とごみ問題は関係がないように思うので、そこだけ訂正の方をよろしくお願ひしたいと思います。」との声あり）

◎議長（小林一郎議員）

総務委員長の報告の中でですか。答弁の中で。

ただ今の総務委員長の報告、ちょっと精査いたしたいと思っておりますので、後で調整いたします。

ほかに質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

◎議長(小林一郎議員)

なしと認めます。よって、委員長報告に対する質疑は終結いたしました。

これより、討論に入ります。

討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

◎議長(小林一郎議員)

討論なしと認めます。討論を終わります。

これより、採決いたします。議案第73号、美馬市職員の自己啓発等休業に関する条例の制定についてから議案第80号、美馬市農林業労働対策促進基金条例の廃上についてまでの8議案を一括採決いたします。

議案第73号から議案第80号までの8議案について、各委員長報告はいずれも原案可決であります。

お諮りいたします。

議案第73号から議案第80号までの8議案について、各委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(小林一郎議員)

異議なしと認めます。よって、議案第73号から議案第80号までの8議案については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第81号、平成19年度美馬市一般会計補正予算(第4号)について採決いたします。

議案第81号について、各委員長の報告はいずれも原案可決であります。

お諮りします。

議案第81号について、各委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(小林一郎議員)

異議なしと認めます。よって、議案第81号については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第82号、平成19年度美馬市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)から議案第87号、平成19年度美馬市水道事業会計補正予算(第1号)までの6議案について一括採決いたします。

議案第82号から議案第87号までの6議案について、各委員長の報告はいずれも原案可決であります。

お諮りします。

議案第82号から議案第87号までの6議案について、各委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長（小林一郎議員）

異議なしと認めます。よって、議案第82号から議案第87号までの6議案については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第88号、美馬市脇町西部デイサービスセンター等の指定管理者の指定についてから議案第103号、中尾山森林総合利用施設の指定管理者の指定についてまでの16議案について一括採決いたします。

議案第88号から議案第103号までの16議案について、各委員長の報告はいずれも原案可決であります。

お諮りします。

議案第88号から議案第103号までの16議案について、各委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（小林一郎議員）

異議なしと認めます。よって、議案第88号から議案第103号までの16議案については、原案のとおり可決されました。

次に、日程第3、請願第1号、拝原東ごみ処分場建設反対請願書についてを採決いたします。

この採決は起立によって行います。

請願第1号について、委員長報告は不採択であります。

お諮りします。

請願第1号を採択することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

◎議長（小林一郎議員）

起立少数であります。

よって、請願第1号については不採択と決定いたしました。

次に、請願第2号、請願書（農業生活環境基盤整備事業）〔農業用集落道路整備事業1路線古作～美村線の計画及び工事の推進に関しての請願〕についてと請願第3号、悪質商法を助長するクレジットの被害を防止するため、割賦販売法の抜本的改正を求める意見書を政府等に提出することを求める請願書についてを一括採決いたします。

請願第2号、請願第3号、いずれも委員長報告は採択であります。

お諮りします。

請願第2号、請願第3号を委員長報告のとおり、採択することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（小林一郎議員）

異議なしと認めます。請願第2号、請願第3号については委員長の報告のとおり、採択することに決定いたしました。

日程第4、発議第5号、割賦販売法の抜本的改正に関する意見書についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

21番、藤川俊君。

[21番 藤川 俊議員 登壇]

◎21番（藤川 俊議員）

請願でお認めをいただきましたので、発議第5号として改めてご提案申し上げたいと思います。

発議第5号、割賦販売法の抜本的改正に関する意見書について、上記の議案を別紙のとおり、美馬市議会議会会議規則第14条の第2項の規定により議案として提出いたします。

発議の趣旨につきましてはお手元のご配付のとおりでございますが、趣旨についてかいつまんで報告を申し上げます。

昨今、非常に割賦販売法の方で電話、訪問販売等について経済的知識を余り有しない弱者のところに販売が展開されておるところであります。後で気がついてみると、大変な、お年寄りを中心として、債務に立ち至る。これが重ねて起こりますと、多重債務に陥って、社会不安に陥り、非常に生活に困窮を来すというふうな事態が招来されております。こういうことについて、これらを防止して、社会の秩序を維持していく、そういうふうな趣旨についてでございますので、よろしくご審議のほどをお願い申し上げます。

以上をもちまして、発議の方の提案を申し上げます。

◎議長（小林一郎議員）

以上で発議の趣旨説明は終わりました。

発議第5号は、その趣旨簡明であります。よって、正規の手続を省略し、直ちに採決いたしたいと思えます。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（小林一郎議員）

異議なしと認めます。よって、直ちに採決いたします。

お諮りします。

発議第5号について、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（小林一郎議員）

異議なしと認めます。よって、発議第5号は原案のとおり可決されました。

ただ今決議されました意見書は、直ちに関係機関へ送付いたします。

次に、日程第5、閉会中の継続審査並びに継続調査についてを議題といたします。

お手元に配付いたしておりますとおり、閉会中の継続審査並びに継続調査について申出書が提出されました。

お諮りします。

閉会中の継続審査並びに継続調査については、各委員長の申出書のとおり、それぞれ閉会中の継続審査並びに継続調査に付することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（小林一郎議員）

異議なしと認めます。よって、継続審査並びに継続調査については、各委員長の申出書のとおり、それぞれ閉会中の継続審査並びに継続調査に付することに決定いたしました。

以上をもちまして、本定例会に付議されました事件は、閉会中の継続調査並びに継続審査に付されたものを除き、すべて議了いたしました。

閉会に当たり、市長よりごあいさつがあります。

市長。

[市長 牧田 久君 登壇]

◎市長（牧田 久君）

閉会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

本定例会も本日最終日を迎えましたが、議員各位におかれましては大変お忙しい中、連日にわたりまして活発なご審議を賜りまして、提出をさせていただきました平成19年度美馬市一般会計補正予算（第4号）などの31の案件につきまして、原案のとおりご可決をいただきまして、厚く御礼を申し上げる次第でございます。

本定例会におきましてご可決いただきました各議案の執行に当たりましては、万全を期してまいる所存でございます。

また、本会議、あるいは委員会等におきまして、議員各位から賜りました貴重なご意見、ご提言等につきましては十分に検討をいたしまして、今後の市政運営に反映をさせていくように努めてまいりたいと、このように考えておるところでございます。

私は今年1年を先苦後楽ということで市政目標として掲げてまいりまして、市政の運営に当たってまいりました。合併後3年目を迎え、行政運営の基盤となる財政の立て直しが急務であることから、職員が一丸となりまして新しい美馬市づくりに立ち向かっていく気構えと意識改革が必要であると考えておりまして、昨年、の聖域なき改革に引き続きまして行政改革に取り組む決意を示してまいりましたものでございます。

こうした行財政改革に取り組んでまいりました結果、本市の財政は一定の明るさは見えてまいりましたものの、地方を取り巻く財政環境は依然として厳しい状況となっております。

今後とも議員の皆様を始め、市民の皆様方のご協力をいただきまして、山積する行政課題に積極的に取り組んでまいりたい、このように考えております。なお一層のご支援、ご協力を賜りますよう心からお願いを申し上げます。

今年も残すところ、あとわずかとなってまいりましたが、議員各位におかれましては健康には十分ご留意いただきまして、新しい年が皆様方やご家族にとりまして幸い多い年となるようご祈念を申し上げます。

今年一年、本当に大変お世話になり、ありがとうございました。閉会に当たってのごあいさつとさせていただきます。

◎議長（小林一郎議員）

平成19年12月美馬市議会定例会の閉会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

議員各位におかれましては、去る12月3日より本日までの12日間にわたり、条例関係、補正予算、並びに請願、意見書等の案件につきまして、終始ご熱心にご審議を賜り、すべての議案を議了いただきましたことを、厚く御礼申し上げます。

また、議案審議に当たりまして常に真摯な態度をもって協力いただきました理事者各位に対しまして、厚く敬意を表する次第であります。

なお、市長を始め理事者各位におかれましては、審査過程において各議員各位から表明されました意見や要望を今後の市政運営に十分反映されますよう、お願いをいたすものであります。

また、いろいろ築堤に関しましても議論が百出しております。我々議員といたしましても、この意見に耳を傾け、私自身もそういうふうな感じをいたしておりますので、今後とも議員各位にはよろしくお願いをいたしたいと思っております。

閉会中におきましても、各委員会の継続審査並びに継続調査が予定されております。これから年末を迎え、寒さも一段と厳しくなると思われませんが、皆様方には、ご健勝で新年を迎えられまして、市政発展のためにますますご活躍を賜りますようご祈念申し上げ、閉会のごあいさつといたします。

これをもちまして、平成19年12月美馬市議会定例会を閉会といたします。大変ご苦勞でございました。

閉会 午前10時43分

